

集落へのクマの出没を抑制するため、
カキやクリなどのクマを誘引する樹木の
伐採について、その経費の一部を助成します。

ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金



対象者

対象樹木を所有、又は管理する個人、法人、若しくは自治会組織等（管理者は所有者から同意を得た者）

対象樹木

- *町内で育成しているカキ、クリなど実のなる樹木
- *樹木の半径約 200m以内に人が居住する住宅がある、又は日常的に利用される道路付近であること
- *営利目的で栽培していた果樹を除く
- *根元から伐採することが条件です

対象となる経費

業者へ支払う伐採作業委託料、運搬及び処分料から、樹木の伐採により得た収入を控除した額（自力伐採は対象外です）

補助率 1 / 2 以内（上限 5 万円）



飯綱町ホームページ

▼補助金の申請書類は、町ホームページからダウンロードできるほか、町役場第2庁舎（産業観光課）に備えています。

▼伐採の前に交付申請し、交付決定を受けてから着手するものとします。交付決定前に実施した伐採は補助対象外とします。

▼申し込み時には、見積書の写し、対象樹木の写真及び位置図を添付してください。

〈お問い合わせ〉

飯綱町役場 産業観光課 耕地林務係

電話：026-253-4765

